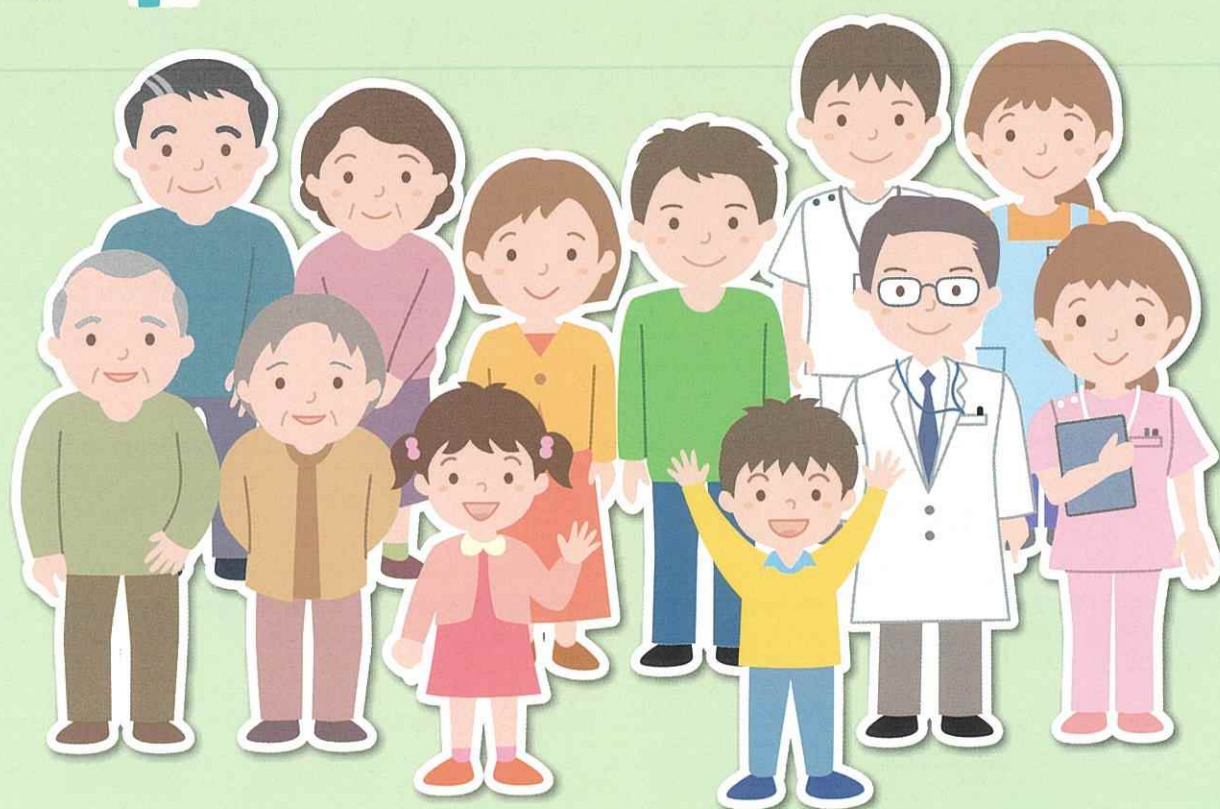


あゆのせ地域振興計画



令和6年4月
あゆのせ協議会

あゆのせ振興計画とは

1 計画の目的

私たちが暮らす鮎之瀬地域は、「刃物と鵜飼と円空のまち関市」の代表となる観光資源を持ち、地域の中央には、清流長良川がながれ、緑豊かな小山に広々とした田園風景が広がる自然豊かな地域資源を有しています。また、地域を貫くように縦横に走る国道、高速道路に、ICやサービスエリアが整備されるなど観光の玄関口や物流の交通拠点となり、周辺地域へ容易にアクセス可能と言う立地から、新興住宅地としての役割も形成しています。

半面、昨今の少子高齢化の進展による働き手の減少に伴い、休耕地や耕作放棄地の増加や、消防団員の担い手の減少に伴う地域の防災防犯の不安増や、増加する高齢者世帯や住宅地形成に伴う子育て世代への支援、地域コミュニティを形成する自治会機能の維持など、地域の抱える課題が表れてきています。このような地域課題を解決するために、これまでのように行政に頼るのではなく、地域で何ができるのか、何をすべきなのか自分たちで考え決断していく必要が出てきています。

今までの地域づくり活動の枠を超えた、より幅広い新しい枠組みでの住民主体のまちづくりが求められています。この計画は鮎之瀬地域の住民自らで将来像を定め、その実現に向けて共に考え、力を合わせて活動していくために策定したものです。

2 計画の期間

計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とする。
ただし、状況に応じて見直すことも可能とする。

3 活動指針

美しく緑豊かな自然と歴史と伝統を守り誰もが住みやすいまちづくりをめざす



主な事業

1 交流部会

生涯学習施設として作品を発表できる機会を提供します。
多くの人が集い賑わいのある交流拠点施設づくりを目指します。
住民同士の交流や、生活を潤すことができる拠点づくりを目指します。

誰もが気軽に集まり交流できる拠点を作ります

- ふれあい文化祭（秋祭り）の開催
- 夏祭りの開催（春祭り等）
- フリーマーケットの開催
- 空きスペースや時間を活用したたまり場づくり
- 居場所づくり（オープンカフェ、休憩スペースの設置）



文化祭 展示作品



文化祭 ステージ

災害や犯罪、交通事故から生命や財産を守るため、地域住民が一体となる相互扶助体制を強化します。

安全で安心して暮らせる地域をつくります

犯罪を起こさせない地域づくり

- 防犯パトロール活動の実施
- 子ども見守りボランティア活動の促進
- 防犯カメラ設置の推進
- 防犯灯の適切な維持管理

地域で支える防災体制づくり

- 防災フェスタの開催
- 防災訓練や応急手当講習会の開催
- 防火パトロール活動の実施（消防団の夜警など）
- 緊急連絡網の整備
- 災害用避難マップ、災害用自治会世帯名簿の作成
- 災害時要援護者の把握、支援
- 消防団の統合・再編
- 消防団活動、団員確保の応援体制づくり

交通安全意識の高い地域づくり

- 交通安全運動の推進
- 通学路の安全点検・確保
- 通学時の子ども見守り活動
- 交通安全標識や道路反射鏡など施設の点検清掃
- 交通安全ポスターや標語の募集



防災フェスタ



3 子育て学習部会

誰もがいきいきと暮らし、自由に学び合い、その成果を活かすことができるまちづくりを目指します。

地域の歴史や文化、郷土学習、趣味の活動を行う生涯学習の機会を提供します。

子ども達が、生まれ育ったところに誇りを持ち、住み続けたいと思えるような魅力や思い出づくり、学校と地域が連携し子ども達のための安全な居場所づくりを行います。

心豊かで文化的な地域をつくります

教え、学び合う地域づくり

- 瀬尻小学校里山登山学習の支援（見守り登山）
- 獅子舞保存会の継承
- 女性や若者向け生涯学習、趣味講座の開催
- 男性向け生涯学習、趣味講座の開催



松尾山登山

子どもが健やかに育つ地域をつくります

子どもが遊び・学び・集う場づくり

- 子ども会の再編
- 子どもみこしの復活
- スポーツ少年団の統合・再編
- 放課後や休日の子どもの集いの場の設置
- 子供食堂の開催
- 自然の遊び場づくり
- 子ども達のボランティア機会の創出
- 子ども向けの生涯学習講座やものづくりイベントの開催
- 子ども達への地域の歴史や文化を伝える講座の開催
- 夏休みお楽しみ会の開催
- 冬休みお楽しみ会の開催
- 子育て世代のネットワークづくり
- 子ども達の農業体験の実施



お楽しみ会

高齢者が安心して生活できるよう、声かけや見守りの仕組みをつくります。

生きがいを持った元気な高齢者を増やすため、コミュニティ施設を活用し、生涯学習機会の提供、世代間交流の推進、高齢者の活躍の場づくりなど行います。

健康体操や軽スポーツにいつでも気軽に参加できる機会をつくり地域住民の健康増進を図ります。

高齢者がいきいきと健康に暮らせる地域をつくります

高齢者の生きがいづくり

- 高齢者向け生涯学習、趣味講座の開催
- 高齢者と子どもがふれあう多世代型交流機会の創出
- 高齢者の知恵や知識、特技を伝える機会の創出

高齢者が安心できる暮らしづくり

- いきいきふれあいサロンの拡充
- 小規模単位の高齢者のたまり場づくり
- 高齢者への配食サービスの充実
- 高齢者世帯の見守り活動の推進（声かけ運動）
- 高齢者の暮らしを支援するボランティア組織の育成



ラダーステップ

健康でスポーツが盛んな地域をつくります

健康で明るい地域づくり

- ラジオ体操の普及促進
- ウォーキング大会や山登り大会の開催
- 川べりウォーキングの推進
- グラウンドゴルフなど軽スポーツ大会の開催
- 七草がゆのつどい開催
- 健康体操講座の開催
- グラウンドの整備草刈
- 体力測定や体力年齢測定会の開催



七草がゆ

地域の歴史的・文化的資源を活かした観光振興の活性化。
イベント開催時の情報発信を行うことで、人々に元気を与える地域をつくります。
いつでも多くの人が集い賑わいのある誰もが気軽に立ち寄れ、憩える環境づくりを行います。

地域資源を活用したにぎわいと活気にあふれる地域をつくります

情報が伝わり、誰もが意見を言える組織づくり

- 広報紙の発行・充実
- SNSを活用した情報発信
- 定期的なワイガヤ会議の開催
- 常設アンケート・意見発信の開設
- 地域の写真展示

地域の魅力や自慢づくり

- 松尾山登山道の整備
- 松尾山の展望スポットの整備
- 広見遊歩道マップ普及促進
- 円空散策マップ

思いやりにあふれ、笑顔でつながる地域をつくります

住民がかかわる地域づくり

- 地域ぐるみのあいさつ運動の実施
- 市民ボランティアの発掘や人材育成

新しいコミュニティづくり

- 自治会に加入しやすい雰囲気、体制づくり
- 自治会の再編など存続に向けた検討会議の設置
- 自治会活動の促進（女性や若者の参加）

人が集まり交流できるふれあいセンターをつくります

魅力ある施設づくり

- ふれあいセンターの適正管理及び清掃
- 駐車場の防草シートの維持管理
- ふれあいセンターの利用促進
- 施設内草刈の維持管理

あゆのせ協議会会則

(目的)

第1条 本会は、鮎之瀬地域振興計画を実行し、地域住民の自主的な活動を通じて、豊かさとしがいの感じられる地域社会をつくりあげていくことを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、あゆのせ協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、鮎之瀬ふれあいセンター内に置く。

(事業)

第4条 本会は、目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域住民相互の交流、親睦等に関すること。
- (2) 防犯、防災、交通安全に関すること。
- (3) 子供の健全育成、生涯学習に関すること。
- (4) 地域福祉の推進、健康増進に関すること。
- (5) 情報発信交換に関すること。
- (6) 鮎之瀬ふれあいセンターの管理運営に関すること。
- (7) その他、目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第5条 本会は、目的に賛同する地域住民並びに地域内に活動拠点を置く各種組織・団体をもって構成する。

(役員)

第6条 本会は次の役職を置く。

(1) 会長	1名
(2) 筆頭副会長	1名
(3) 副会長	1名
(4) 部会長	5名
(5) 事務局長	1名
(6) 会計	1名
(7) 監事	2名

(役員の選任)

第7条 本会の役員は部会員の互選により選出する。総会の承認を得て決定する。

(役員の任務)

第8条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 筆頭副会長は会長を補佐し、会長に事故がある時又は欠けたときは、その任務を代理する。
- (3) 部会長は、担当部会を総括し、会務に参加する。
- (4) 事務局長は本会の会計及び事務を総轄する。
- (5) 監事は会計および会務を監査する。

(任期)

第 9 条

- 1 役員の任期は 1 年とし、再任を妨げないものとする。
- 2 増員又は欠員により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職員)

第 10 条

- 1 本会は、職員を置くことができる。
- 2 職員は、事務局長を補佐し、本会の庶務及び会計に掛かる事務を処理する。
- 3 職員は、会長が任免する。

(会議)

第 11 条 本会は、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 部会

(総会)

第 12 条

- 1 本会の総会は、定期総会及び臨時総会とし、部会員をもって構成する。
- 2 定期総会は年度当初、臨時総会は必要に応じて開催し、会長がこれを招集する。
- 3 総会は次の事項について審議し、議決する。
 - (1) 会則の制定及びセンター利用要領の改正
 - (2) 事業計画及び収支予算
 - (3) 事業報告及び収支決算
 - (4) 役員の選任及び解任
 - (5) その他、運営に関する重要事項
- 4 総会の議長は、その総会において、出席した部会員の中から選出する。
- 5 総会は、部会員の過半数の出席により成立する。ただし、委任状を提出した部会員は出席者とみなす。
- 6 総会の議事は、出席した部会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(役員会)

第 13 条

- 1 役員会は、会長、副会長、部会長、事務局長(兼会計)をもって構成する。
- 2 役員会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) 総会に付議した事項の執行に関する事項
 - (3) 各部会の活動内容及び協力体制の確認等に関する事項
 - (4) 地域振興にかかる組織体制の整備に関する事項
 - (5) その他、総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- 3 役員会は、月 1 回定例会議を開催し、議長は、会長がこれにあたる。
その他、必要に応じて臨時会議を開催することができる。
- 4 役員会の議事は、出席した役員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(部会)

第14条

- 1 本会は、目的を達成するために次の部会を置く。
 - (1) 総務・広報部会
 - (2) 交流部会
 - (3) 福祉・健康部会
 - (4) 子育て・学習部会
 - (5) 安全・安心部会
- 2 部会は、部会員をもって構成する。
- 3 部会員は、部会の運営に資する個人及び各種組織・団体から選任された代表者とする。
- 4 部会は、部会長及び副部会長を置き、副部会長は部会長が指名する。
- 5 部会長は、部会を代表し、その活動を総括する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 7 部会は、他の部会及び関係機関や団体等と連携し、部会の所管する事業を推進する。

(資産)

第15条 本会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) まちづくり支援交付金
- (2) 指定管理受託金
- (3) 施設利用料金
- (4) 寄付金
- (5) その他の収入

(事業年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第17条

- 1 本会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、各部会及び事務局において検討し、役員会の承認を得て会長が作成し、総会の議決を経なければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、年度開始後に予算が総会において議決されていない場合には会長は、総会において予算が議決されるまでの間は、前年度の予算を基準として収入支出することができる。

(事業報告及び決算)

第18条 本会の事業報告及び収支計算書等の決算にかかわる書類は、毎年度事業終了後、速やかに会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

(顧問)

第19条

- 1 本会は、顧問を置くことができる。
- 2 顧問は会長が委嘱する。

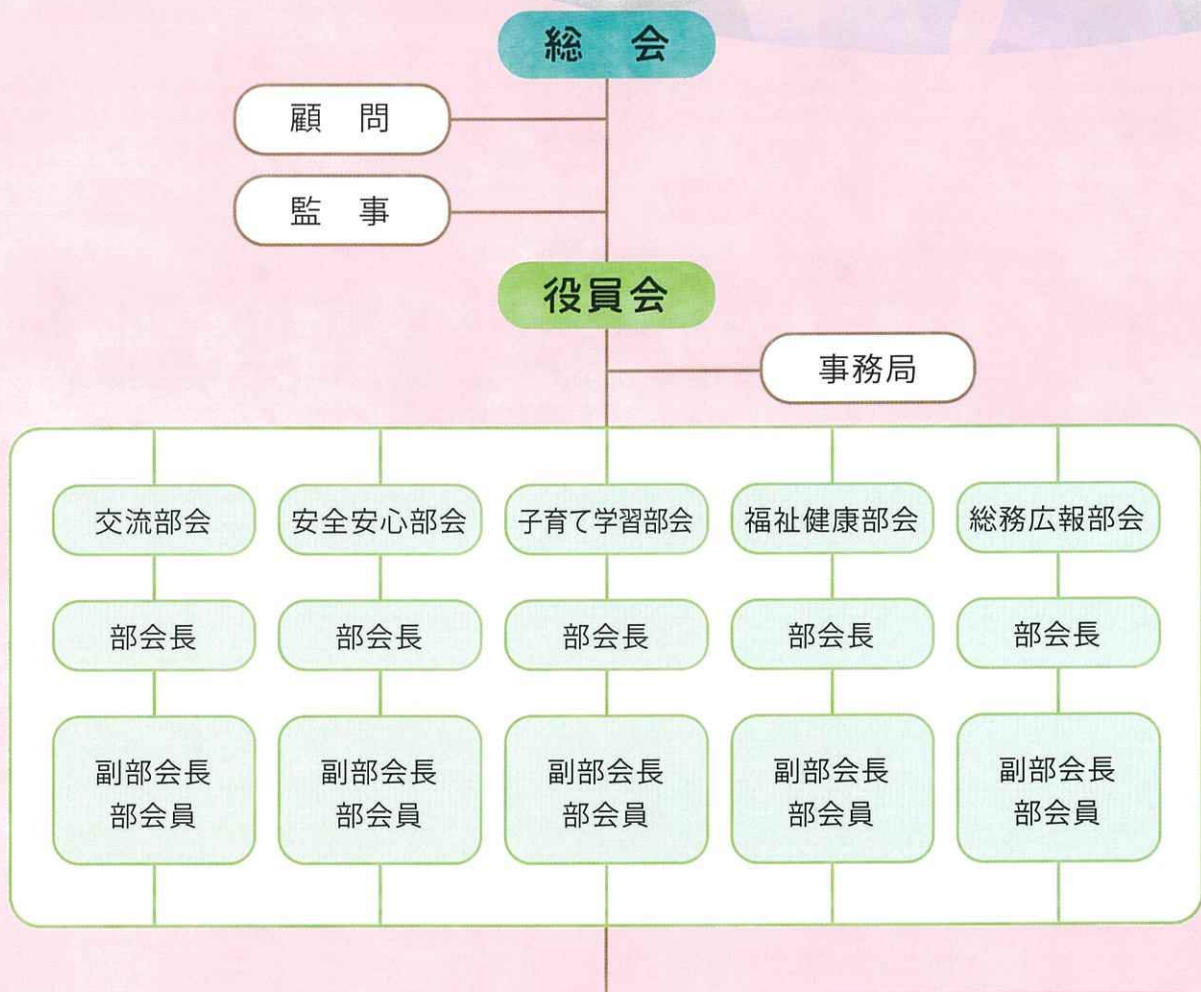
(細則)

第20条 この会則の施行について必要な細則は、役員会の議決を経て、会長がこれを定める。

附 則

- 1 この会則は、令和5年10月22日から施行する。
- 2 鮎之瀬ふれあいのまちづくり推進委員会会則は廃止する。
- 3 令和5年度役員の任期は令和5年10月22日から令和6年3月31日までとする。
- 4 令和5年度の会計年度は令和5年10月22日から令和6年3月31日までとする。

組織図



関市自治会連合会 瀬尻支部
 関市自治会連合会 広見支部
 小瀬区
 池尻区
 広見区
 社会福祉協議会 瀬尻支部
 社会福祉協議会 広見支部
 瀬尻小学校 PTA
 瀬尻小学校 PTA 広見支部
 緑ヶ丘中学校 PTA
 消防団 瀬尻分団
 消防団 広見分団
 防災指導員(小瀬)
 防災指導員(池尻)
 防災指導員(広見)
 交通安全協会 小瀬支部
 交通安全協会 池尻支部
 交通安全協会 広見支部
 健康づくり食生活改善推進協議会瀬尻支部

スポーツ推進委員(小瀬)
 スポーツ推進委員(池尻)
 スポーツ推進委員(広見)
 瀬尻小学校運営協議会
 青少年健全育成協議会
 緑ヶ丘中学校協議会
 瀬尻保育園保護者会
 瀬尻地区民生児童委員協議会
 小瀬獅子舞保存会
 日赤奉仕団 瀬尻支部
 日赤奉仕団 広見支部
 広見交遊会
 小瀬南部長寿会
 池尻長寿会
 ミュージックベルアンジェロ

瀬尻小学校(顧問)
 緑ヶ丘中学校(顧問)
 瀬尻保育園(顧問)
 JA 鮎之瀬支店(顧問)



住民アンケート ダイジェスト版

概 要

調査目的

現在、私たちが暮らす鮎之瀬地区(小瀬・池尻・広見)をより良い地域にしていくために、まちづくり組織である地域委員会の設立を目指し準備を進めています。

まちづくりを進めるためには、住民の皆さんの声をお聞きし、地域の課題を見つけることが重要です。そこで、皆さんが日ごろ考えていること等のご意見を聞くためのアンケートを企画しました。

調査主体

鮎之瀬地域委員会準備会

調査期間

令和4年9月1日～30日

調査対象

市役所が無作為に選んだ地区内にお住まい16歳以上の1200名。
(地区住民の20%相当)

実施方法

配布方法 郵送

回収方法 郵送又はスマートフォン回答

回収結果

総回答数421件 回収率35.1%
(地区住民の7.0%相当)

鮎之瀬ふれあいアンケート 集計結果

回答者の基本情報

問1 あなたの性別はどちらですか。

性別	回答数	割合
男性	201	47.7%
女性	213	50.6%
未回答(不明)	7	1.7%
合計	421	100.0%

問2 あなたの年齢は満何歳ですか。

年齢	回答数	割合
16歳～19歳	38	9.0%
20歳～29歳	36	8.6%
30歳～39歳	44	10.5%
40歳～49歳	59	14.0%
50歳～59歳	43	10.2%
60歳～69歳	65	15.4%
70歳～79歳	79	18.8%
80歳以上	57	13.5%
未回答(不明)	0	0.0%
合計	421	100.0%

男性	割合	女性	割合
19	9.5%	19	8.9%
12	6.0%	24	11.3%
20	10.0%	24	11.3%
27	13.4%	32	15.0%
21	10.4%	21	9.9%
28	13.9%	36	16.9%
44	21.9%	34	16.0%
30	14.9%	23	10.8%

問3 あなたのお住まいの地区はどこですか。

住所	回答数	割合
小瀬	296	70.3%
池尻	41	9.7%
広見	82	19.5%
未回答(不明)	2	0.5%
合計	421	100.0%

男性	割合	女性	割合
143	71.1%	148	70.1%
21	10.4%	19	9.0%
37	18.4%	44	20.9%

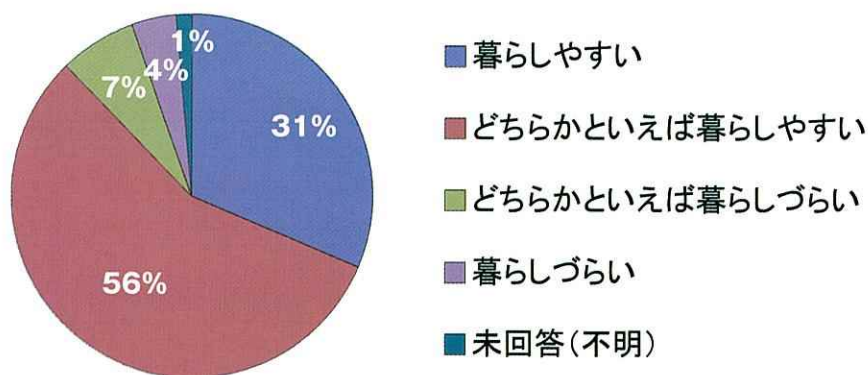
問4 あなたは、現在の場所に住んで何年ですか。

居住年数	回答数	割合
5年未満	36	8.6%
5年以上10年未満	43	10.2%
10年以上20年未満	99	23.5%
20年以上	243	57.7%
未回答(不明)	0	0.0%
合計	421	100.0%

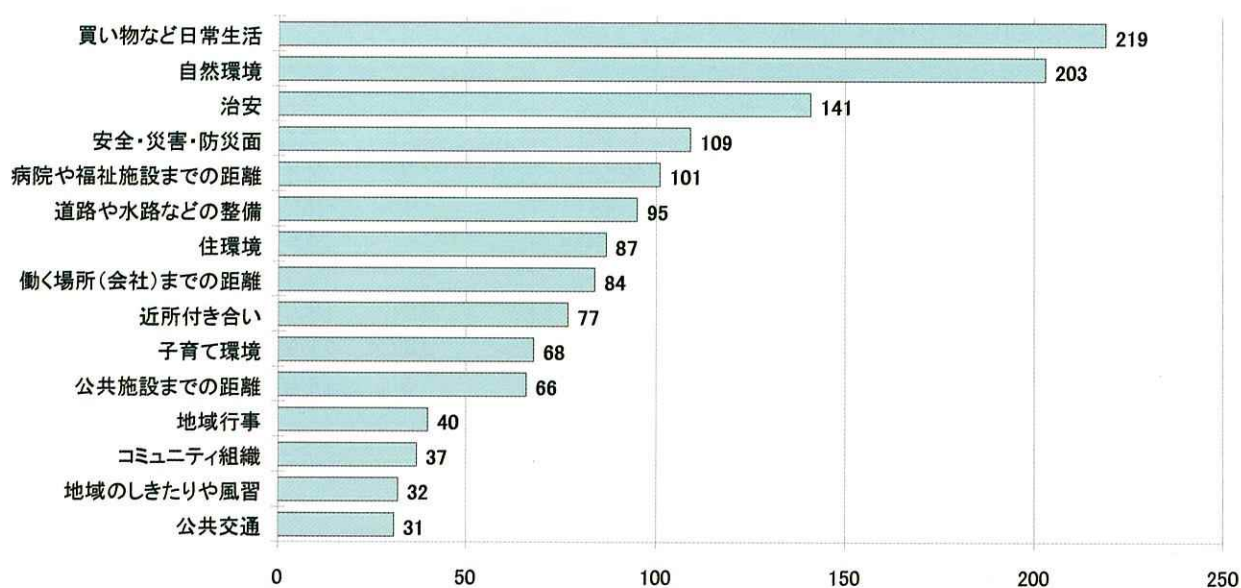
男性	割合	女性	割合
13	6.5%	23	10.8%
21	10.4%	22	10.3%
44	21.9%	55	25.8%
123	61.2%	113	53.1%

暮らしについてお聞きします

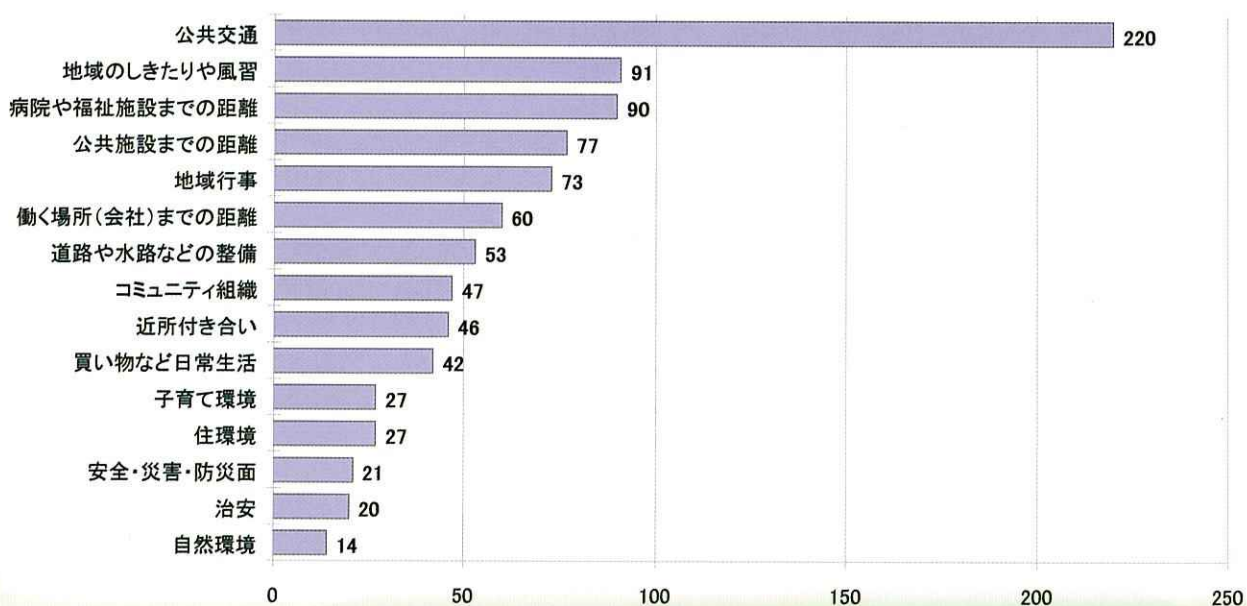
問5 あなたにとってこの地区は暮らしやすいですか。



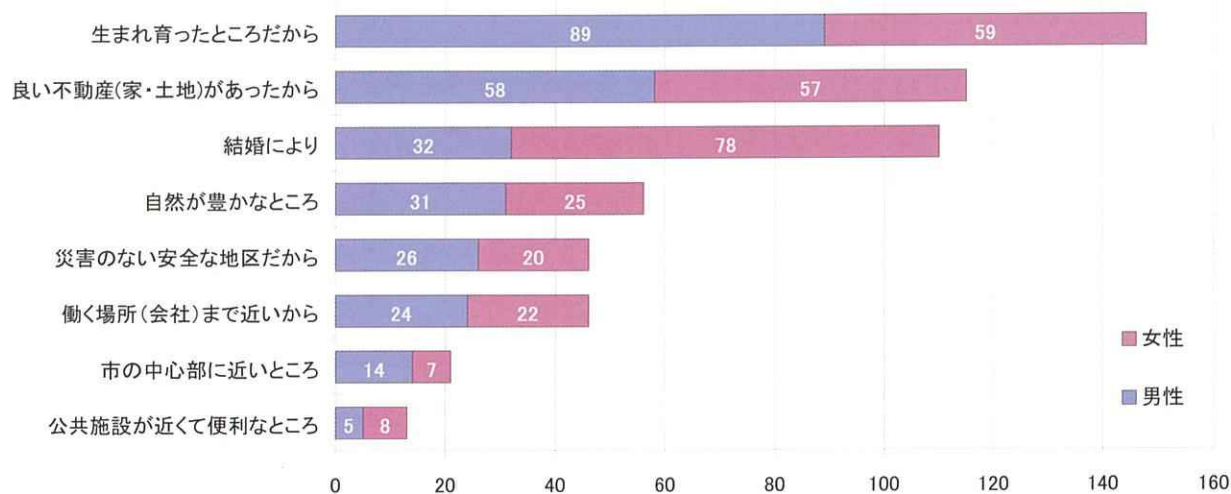
問6 暮らしやすいと思うところは何ですか。



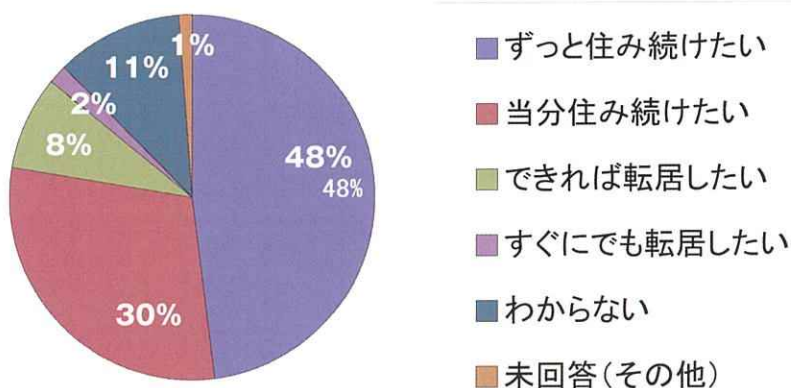
問7 暮らしづらいと思うところは何ですか。



問8 あなたが現在の場所に暮らすことにした理由は何ですか。

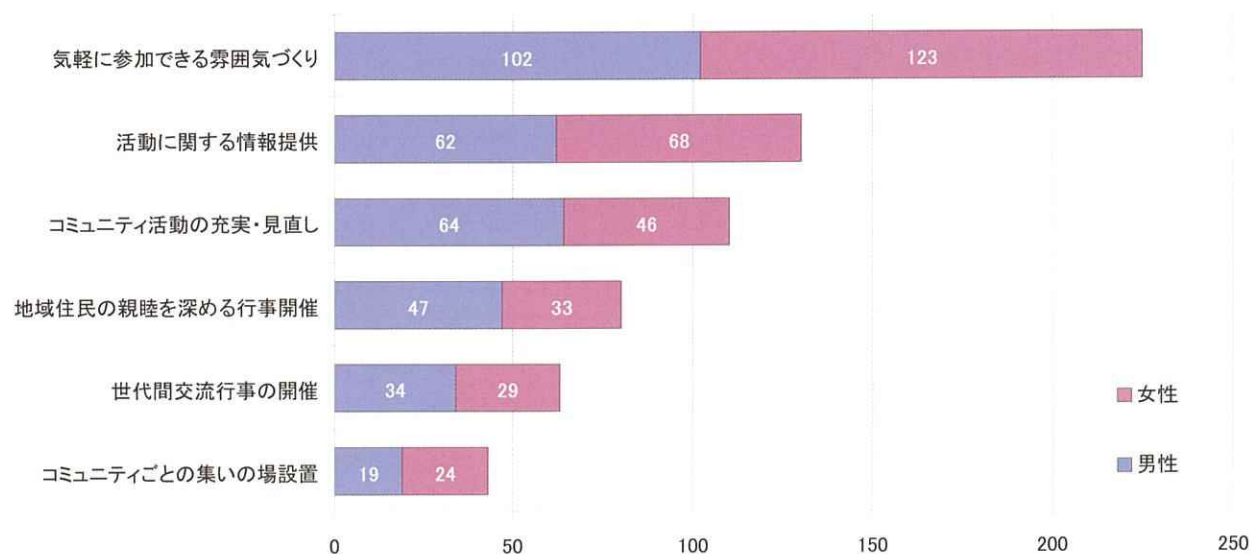


問9 あなたは現在の場所にこれからも住み続けたいと思いますか。

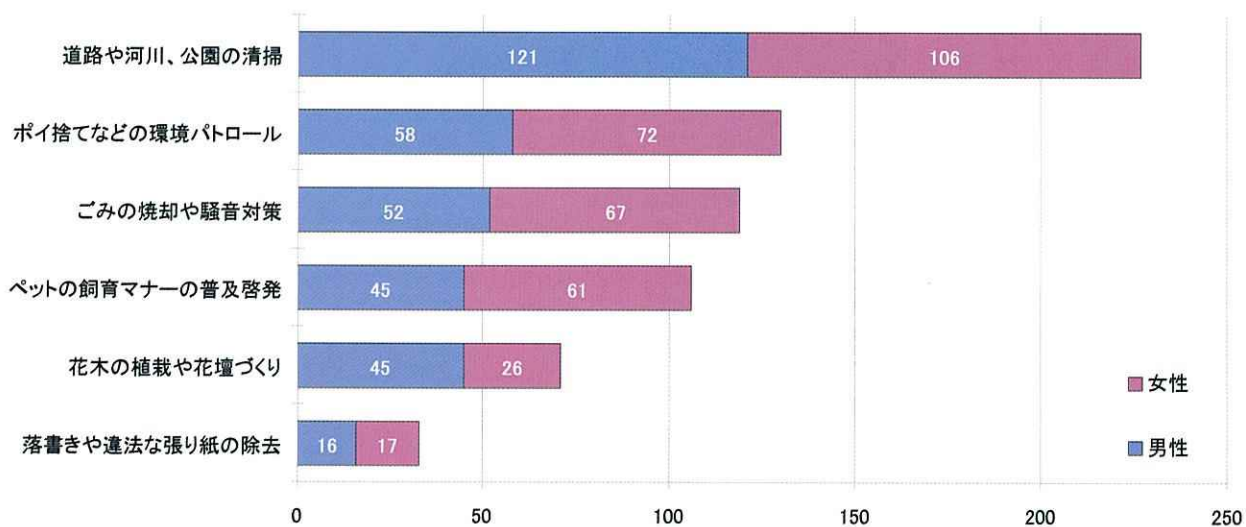


まちづくり活動についてお聞きします

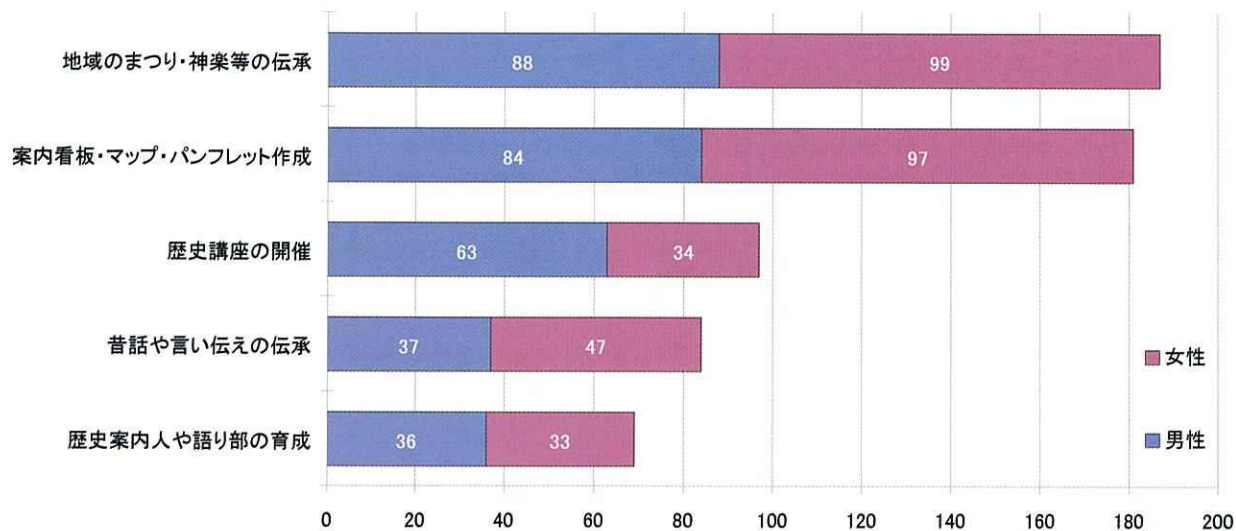
問10 地域の絆やコミュニティを守るためにみんなで取り組むと良いことは何ですか。



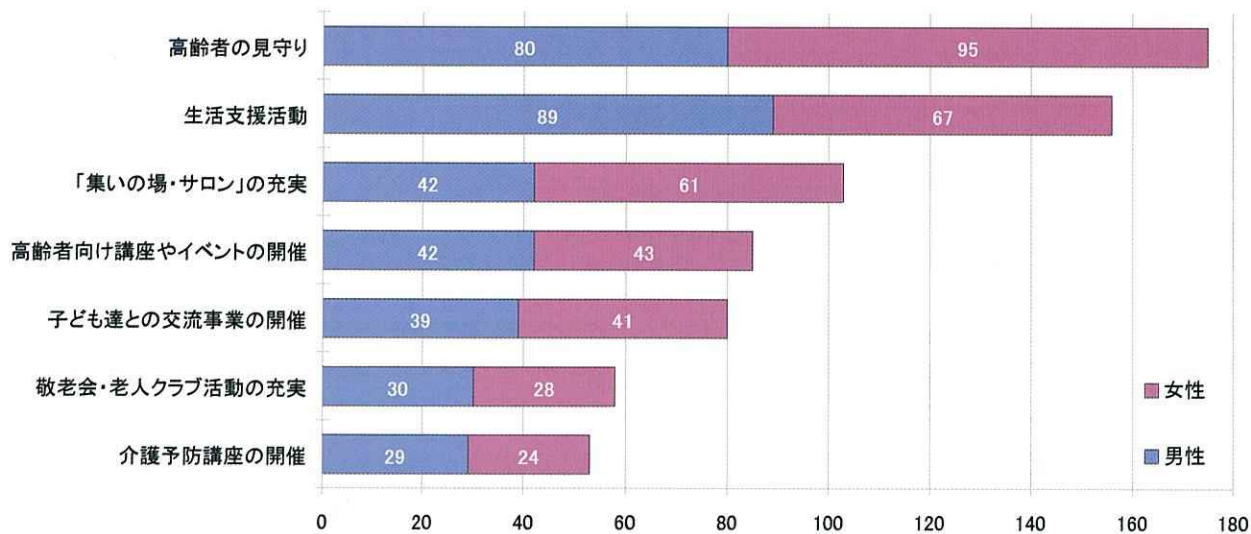
問11 生活環境を守るためにみんなで取り組むと良いことは何ですか。



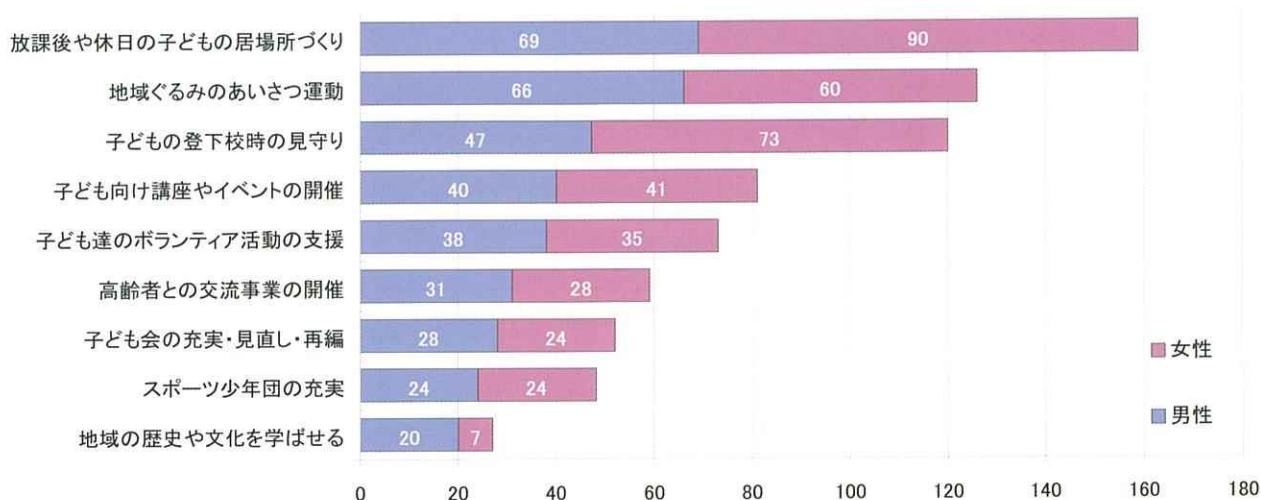
問12 伝統文化を保存活用するためにみんなで取り組むと良いことは何ですか。



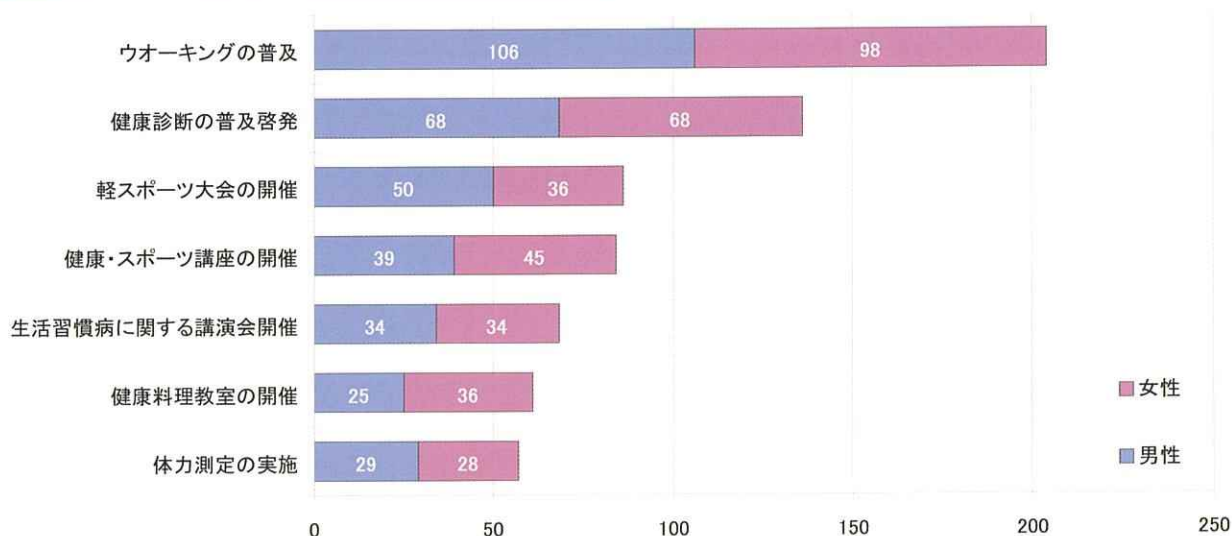
問13 高齢者が安心して生き生きと暮らすためにみんなで取り組むと良いことは何ですか。



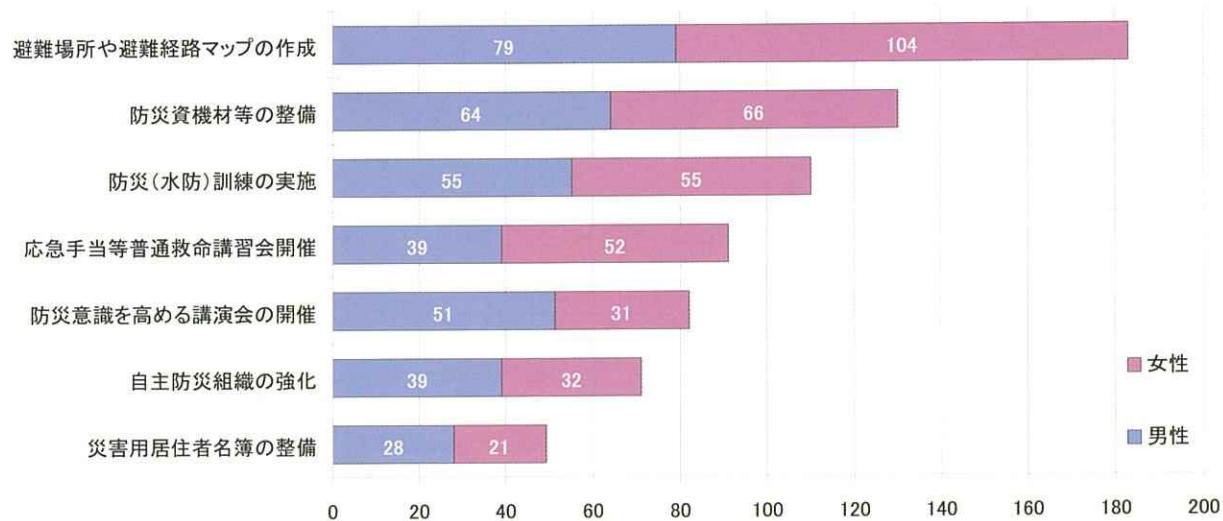
問14 子ども達を健やかに育むためにみんなで取り組むと良いことは何ですか。



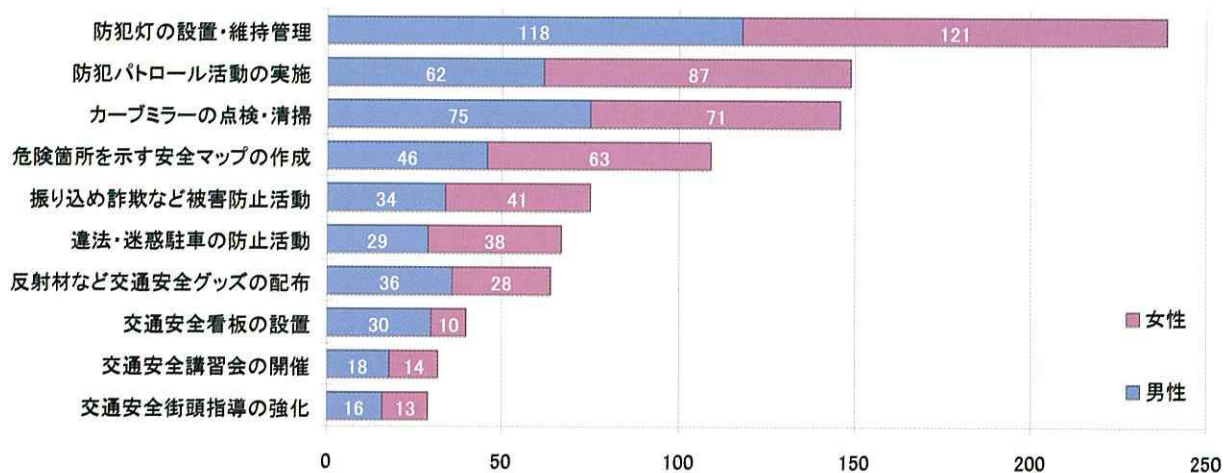
問15 健康増進のためにみんなで取り組むと良いことは何ですか。



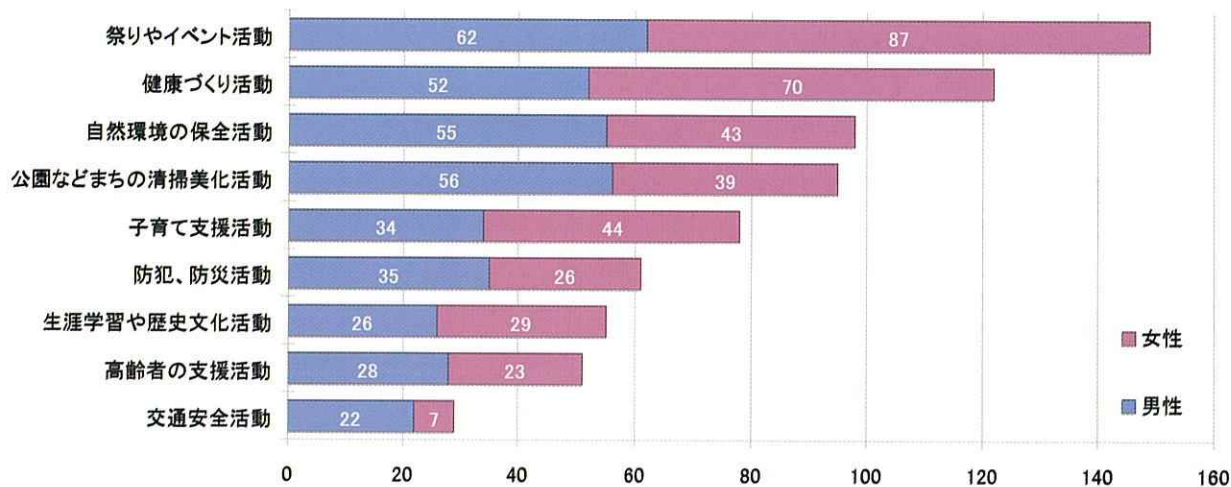
問16 災害から地域を守るためにみんなで取り組むと良いことは何ですか。



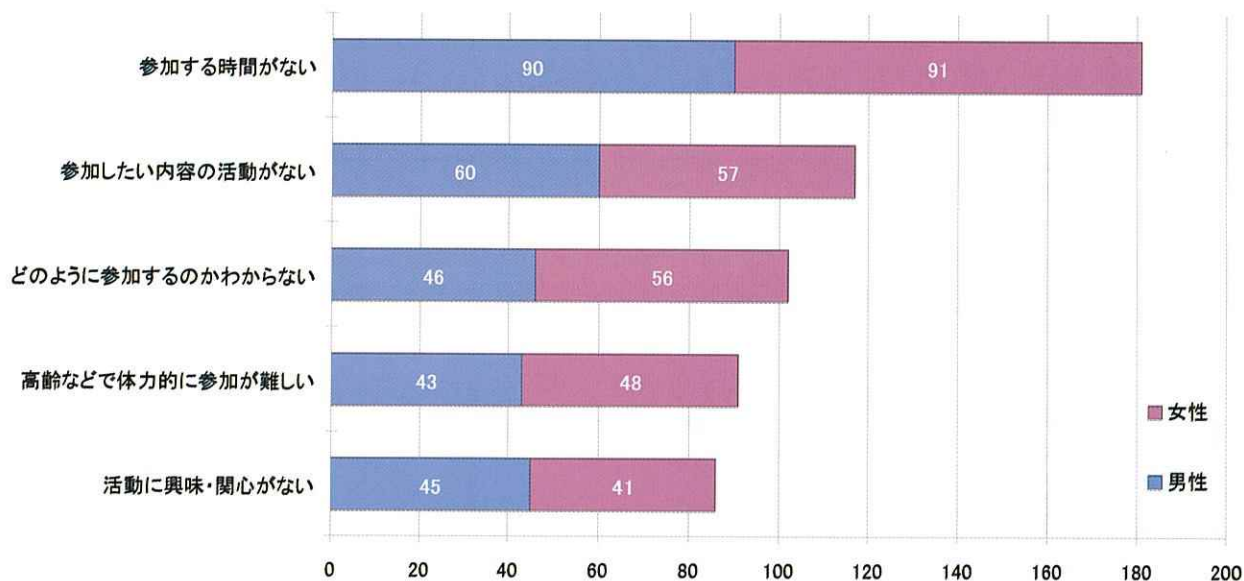
問17 犯罪や交通事故から地域住民を守るためにみんなで取り組むと良いことは何ですか。



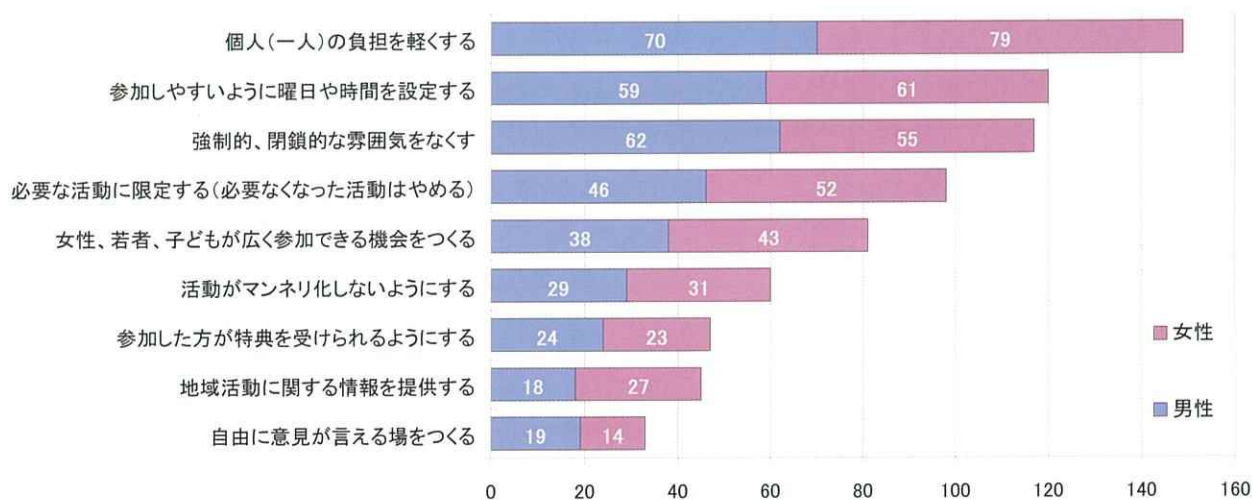
問18 どのようなまちづくり活動に参加したいですか。



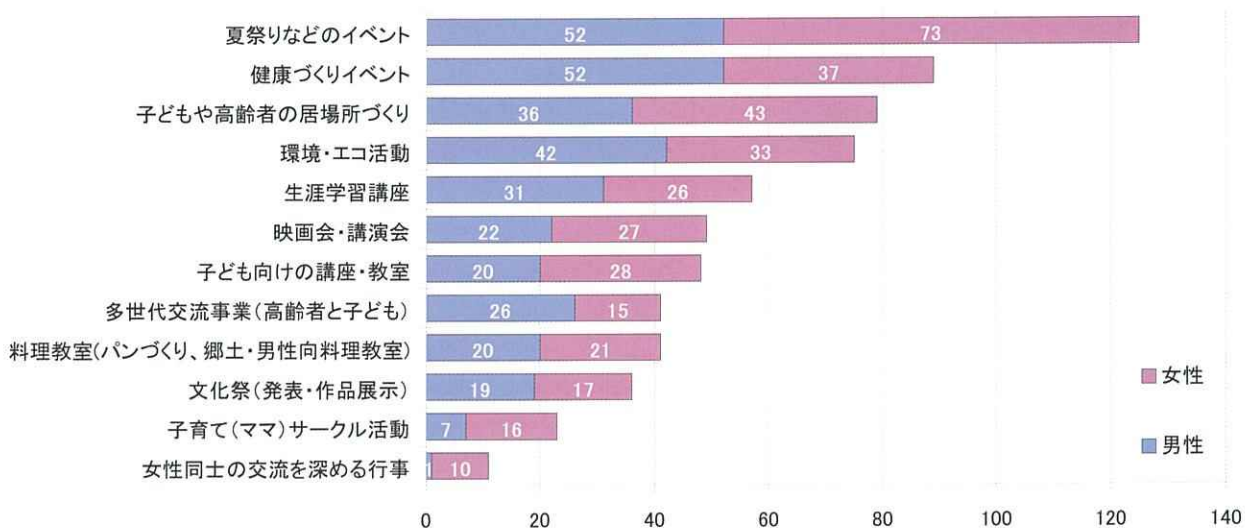
問19 参加出来ないときの理由は何ですか。



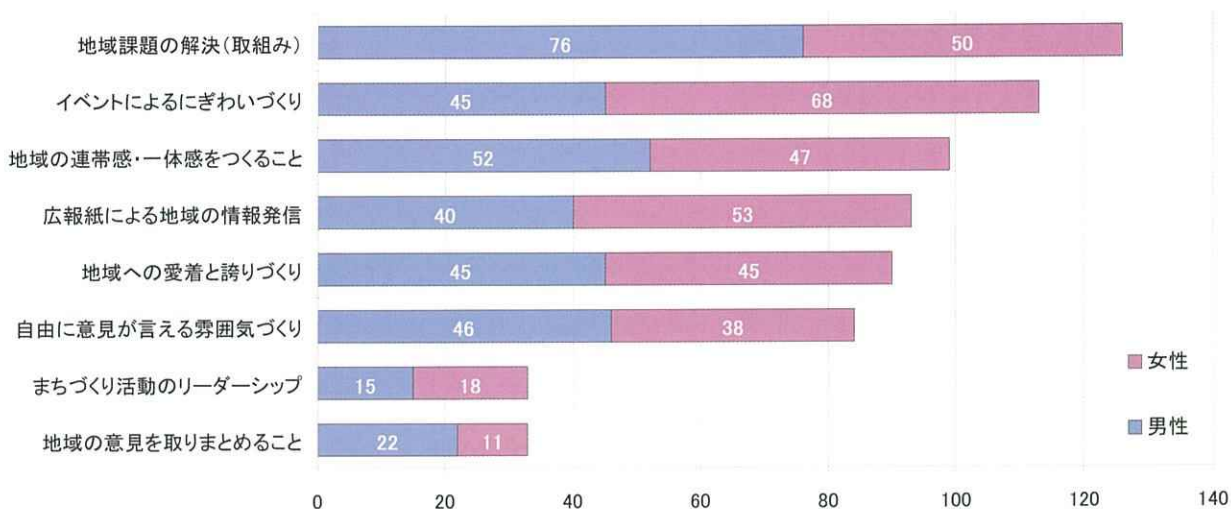
問20 まちづくり活動に多くの人が参加するためには、どのようなことが必要だと思いますか。



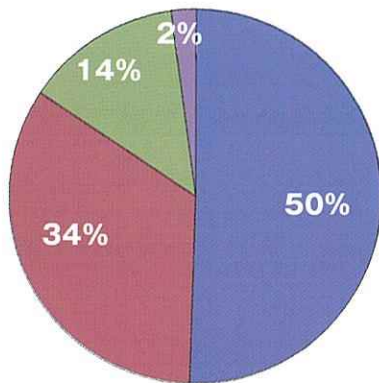
問21 地域で取り組んでほしい事業・行事は何ですか。



問22 まちづくり活動に期待することは何ですか。



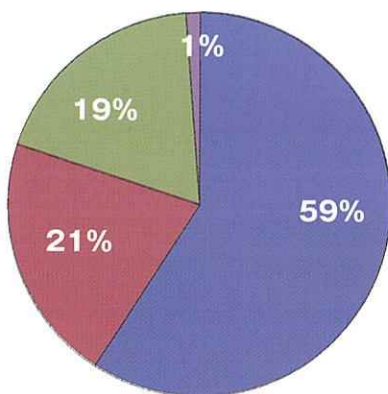
問23 地域内の団体名や学校名や公共施設名などに「鮎之瀬」の名称を入れることにどう思いますか。



- 良いと思う
- 今のままで良いと思う
- わからない
- 未回答(その他)

その他回答
「どちらでも良い」
「他の名称が良い」等

問24 地域内の各種団体が一緒になって活動することにどう思いますか。



- 良いと思う
- 今のままで良いと思う
- わからない
- 未回答(その他)

問25 あなたの思う地域の自慢を教えてください。

16～19歳

緑がいっぱいあるところ！挨拶してくれるし気軽に話しかけてくれるひとがいること！
 鵜飼が有名なところ。緑が多く自然と触れ合う機会の多いところ
 田舎
 長良川がきれいで自然豊かなところ
 小学校は遠いが、無料でバスがある。
 犯罪が少ない→治安が良い
 無農薬の美味しい野菜が親戚から頂ける。ハサミや爪切り等が必ず貝印等の地域メーカー。
 多くの人挨拶を笑顔で返してくれる
 自然がたくさんあって、施設もよく整備されている
 自然
 小瀬鵜飼
 丁度よく田舎
 何もないこと
 みんな明るく元気があるのと、高齢者の方達が暖かく見守ってくれたりしてくれること
 お菓子くれる人がある
 自然が美しいところ
 刃物のまち
 自然が多い
 自然豊かなところ
 みんな体力がある
 野山や田畑など、自然が豊かであること。災害に関して安全だと感じる。近所の人々の中
 の繋がりが面白い、楽しいこと(おすそ分けとかあたたかい)。

20～29歳

鵜飼 刃物(伝統文化)

親切な人が多い

自然豊か、田舎すぎず、ほどよく便利

自然がたくさんで、夜の散歩が気持ちいい

フレンドリーな関係

近所の方が良い人であった

近くに長良川があり、鵜飼がさかんであること

自然が豊かであること。穏やかな雰囲気

鵜飼

自然豊か

水が美味しい

めっちゃ静か。あと自分の家の近くの住民の人はいい人だらけ

夜、田んぼから聞こえてくる鈴虫や蛙の鳴き声

30～39歳

インターが近い、ある

まだ引っ越してきて1年半なので、自慢ではないかもしれませんが、程よく田舎で騒音もなく、車があれば岐阜市中心部へも近いので、暮らしやすいです。

生活はしやすいです。

自然豊か

鵜飼

親子ともに歳の近い家庭が多くコミュニケーションが取りやすいところ

刃物の会社が多いことです。

水道水がおいしい

小瀬鵜飼

刃物祭り

小瀬鵜飼い

40～49歳

ほどよく田舎(自然が多い、長良川、田畑が多い。でも買い物等で困ることも少ない)。歴史的遺産(遺跡)が多い。 ex.弥勒寺官衛遺跡群、小瀬鵜飼など

静か

鮎、川、鵜飼、円空

古墳、長良川

小瀬鵜飼、治安

校区内に伝統なる小瀬鵜飼がある事。

毎朝、子どもたちの登校に見守り隊の方が付き添って下さってます。とてもありがたいです。

豊かな自然が残っていること。小瀬鵜飼など良き伝統が残っていること。

鵜飼

鮎之瀬

自然がすぐそばにある事。川の水がとても綺麗

遊歩道が近くにあって運動できること。

自然豊か

50～59歳

水がきれい、お米がおいしい

自然環境が自慢です。五本杉のところもステキだし、長良川もとてもステキです。小瀬の川の所小道やトンネル、鮎之瀬大橋の下の岩やすごくステキな自然がいっぱいで大好きです。

自然、歴史

伝統と歴史のある小瀬鵜飼。水道水がおいしい

とても暮らしやすいです

広見ではボランティアで遊歩道を整備している方たちがいる。今はコロナで開催されていないが社協広見支部としてサロンで高齢者の集まりもやっている、一部の人しか、知られていないと思うのでいろいろな活動がわかるといい。

自然がたくさんある。車があればわりと街に近い

自然が豊かである。地域の宝である子供を地域で育てようとする意識が高い。

静かでわりと自然が豊かなところ

小瀬鵜飼

長良川に生息するカワセミなど。この環境を次世代につなげる努力を続けたい。

静かで夜間でも明るく住みやすいと思います。町内会費も安く助かっています。

小瀬鵜飼

自然豊か

豊かな自然 川

60～69歳

住みやすい。小瀬鵜飼

清流長良川がすぐ近くにあり、伝統の小瀬鵜飼が行われていることなど。

静かな地区、夜は特に

歴史的遺産が鮎之瀬地区には多くあると思います。

川、温泉、緑が多く環境がいいところ。関は刃物の町ですしね。

伝統行事が残っている

自然が豊か

自然環境防犯防災がよく住みやすい

住みやすい

山あり川あり、春夏秋冬はつきりあり、程よい便利さ(生活上著しい不便がない)

広見ICふれあい遊歩道で四季を楽しんでほしいです。

小瀬鵜飼

近くに長良川があり自然が豊かで美しい地域だと思います

小瀬鵜飼

みんなで声をかけ合っている。できた野菜のおすそ分け。自主的に目についた所の草引きをしている。体調を崩した人をみんなで心配している。

自然災害が少ない場所。名古屋へ直通で行けるバス停が近い

鵜飼

長良川

街の中心部なのに自然が豊か

気楽に生活できる

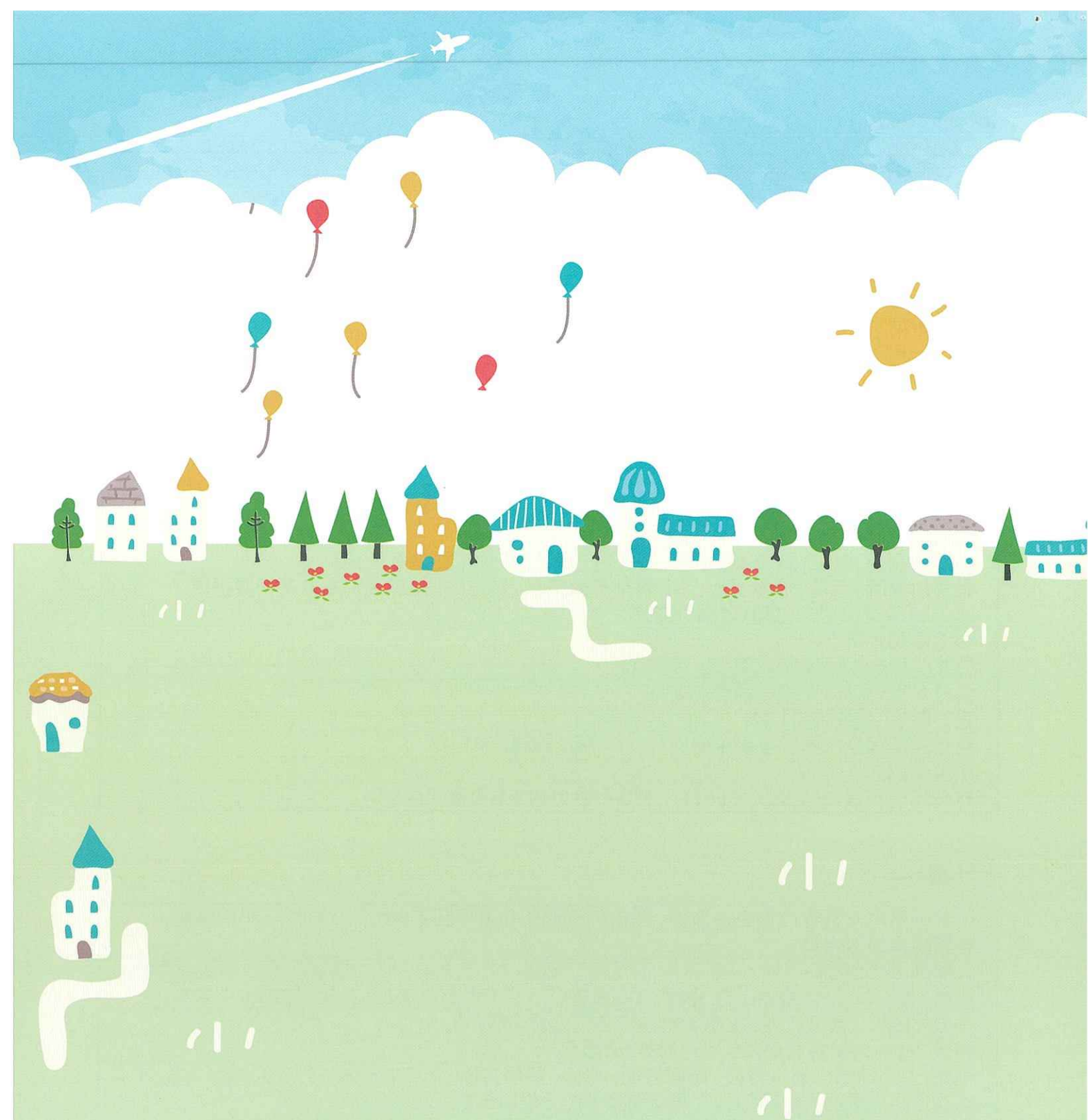
自然

70～79歳

毎日使うお水のおいしいことに感謝しています。ありがとう
 住民者に聞くと慣れてしまっていて当たり前になっていることにびっくりしています。
 円空さんゆかりの地又長良川と鵜飼又遺跡の多い地で有る
 清らかな長良川。 小瀬鵜飼
 他人の干渉をしない
 清流長良川。 小瀬鵜飼
 地域の中央を流れる長良川の景観。 円空上人入定の地、弥勒寺。 小瀬鵜飼
 住居と田畑(緑)とのバランスの良い所(それぞれがほぼまとまっている)
 弥勒寺付近、文化の香りもあり、散策もよい
 災害もなく、ICのあり、商業施設もあり、生活しやすい。また、遊歩道が整備され広見地区を知
 ってほしい。
 子供の元気な姿にあふれているところ
 環境が良く住みやすいところ
 小瀬鵜飼は情緒もあり、見学もしやすく、他の所と比べても十分自慢できます。
 住人は温かく、真摯な人が多い。
 小瀬鵜飼、(宮内庁式部職鵜匠)。 小洞古墳群(広見)、弥勒寺(円空)。
 長良川清流、寺院、神社多し。 小瀬獅子舞神楽、松尾山、関広見ICふれあい遊歩道。
 水、山(清流山河)の自然環境が豊富
 小瀬鵜飼がある
 自然に恵まれ騒音もなく暮らしやすい。
 会社が近くにないため、騒音がない。
 良い環境、水がおいしい
 自然環境保全に高齢者が中心に行っている。課題も多いが
 小瀬鵜飼。
 自然環境が良い(空気がキレイ)。 皆さん協力的でもめ事が少ない

80歳以上

小瀬一番町永昌寺の銀杏の大木、関市の有形文化財に認定されています。 小瀬鵜飼。
 各務用水の取水口
 人間の上下がない
 皆様、優しくて日々感謝しています。90歳近いババですが今後ともよろしくお願いします。
 みのにしき。 黒豆。 お金ではないところに信念を感じる。
 戦後、日本人が忘れがちな「志」であると思う。
 小瀬という地域は東京方面、関西方面、北陸、伊勢方面とどこの地域に行こうと思っても、すぐ
 高速道路に乗れる素晴らしい、鮎之瀬地域だと思います。
 自然に恵まれ健康的で落ち着いて暮らせる場所です。 地元で鵜飼見物ができます。
 高速道路のICに近く便利です
 子供たちの元気な挨拶(出会ったとき)
 民生委員、福祉委員の皆様にはお世話になっております。ありがとうございます。
 自治会活動が活発であること。
 町のゴミ草を気づいたら進んで行く
 弥勒寺遺跡のあること。鵜飼のあること。 関市の一大名所が当地域に集中している
 地域に住んでいる人が仲が良いこと
 空気が良い
 円空、鵜飼
 思いやり助け合い信頼できる



あゆのせ地域振興計画

発行日：令和6年4月

発行：あゆのせ協議会

〒501-3265 岐阜県関市小瀬153番地
(鮎之瀬ふれあいセンター内)

TEL・FAX：0575-23-9988

E-Mail：ayunose-fc@ccn.aitai.ne.jp

HP：https://ayunosefc.com

あゆのせ協議会

検索

